

平成25年6月13日

日本スターチ・糖化工業会

公正取引委員会からの要請書の受領について

当工業会は平成24年1月31日に異性化糖の取引に関しまして、また、平成24年5月15日に水あめ及びぶどう糖、コーンスターチ等の取引に関しまして、独占禁止法の疑いがあるとして、公正取引委員会から立入検査を受け、以降は同委員会による調査に全面的に協力して参りました。本日、同委員会から特定異性化糖及び特定水あめ・ぶどう糖に関して、再発防止措置を講ずるよう要請書を受領致しました。

当工業会と致しましては同委員会の要請書を厳粛に受け止め、その内容を精査し、法令遵守に努めて参りたいと存じます。

以上